

国立国会図書館



開館60周年を記念して

「1998-2008」この10年のトピックスと今後

(2) 資料収集の足跡

「米国における日本研究の現状
—ピッツバーグ大学の現場から」

「国内出版物をどのくらい所蔵しているの？
—納入率調査結果から」

2008.5
No.566

国立国会図書館利用案内

東京本館 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1 関西館 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台
電 話 03(3581)2331 8-1-3
利用案内 03(3506)3300(音声サービス) 電 話 0774(98)1200(音声サービス)
03(3506)3301(FAXサービス) 利用案内 0774(98)1212(FAXサービス)

ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)

<東京本館のおもな資料>

和洋の図書、和雑誌、洋雑誌(年刊誌、モノグラフシリーズの一部)、和洋の新聞、各専門室資料

<関西館のおもな資料>

和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料(図書、雑誌、新聞)、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

<東京本館のサービス時間>

開館時間 月～金曜日 9:30～19:00
土曜日 9:30～17:00

※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の閉室時間は17:00までです。

資料請求時間 月～金曜日 9:30～18:00
土曜日 9:30～16:00

※ただし、音楽・映像資料室、人文総合情報室特別コレクション、憲政資料室および古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。

即日複写受付 月～金曜日 10:00～18:30
土曜日 10:00～16:00

後日複写受付 月～金曜日 10:00～18:30
土曜日 10:00～16:30

オンライン複写受付 月～金曜日 10:00～17:30
土曜日 10:00～15:30

<関西館のサービス時間>

開館時間 10:00～18:00

資料請求時間 10:00～17:15

即日複写受付 10:00～17:00

後日複写受付 10:00～17:45

セルフ複写受付 10:00～17:30

オンライン複写受付 10:00～17:00

<見学のお申込み>

国立国会図書館関西館 総務課 0774(98)1224(直通)

<見学のお申込み>

国立国会図書館 資料提供部利用者サービス企画課
03(3581)2331 内線26111

国際子ども図書館

〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49
電 話 03(3827)2053
利用案内 03(3827)2069(音声・FAXサービス)

ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>
利用できる人 どなたでも利用できます
(ただし資料室は満18歳以上の方)

資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。

開館時間 9:30～17:00

休館日 月曜日、国民の祝日・休日(5月5日こどもの日は除く)、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)

※ただし、第一、第二資料室は日曜日に休室します。

<おもな資料>

国内外の児童書・児童雑誌、児童書関連資料

<見学のお申込み>

国立国会図書館国際子ども図書館 企画協力課 03(3827)2053(代表)

支部東洋文庫

〒113-0021 東京都文京区本駒込2-28-21
電 話 03(3942)0122(代表)

<おもな資料>

欧文、アジア諸言語で書かれた東洋全域に関する資料、モリソン文庫、岩崎文庫、チベット文献等

02 F.X. レール 『15 世紀ローマ印刷史』 (1778)

今月の 1 冊 - 国立国会図書館の蔵書から -

04 開館 60 周年を記念して

「1998-2008」この 10 年のトピックスと今後

(2) 資料収集の足跡

10 国内出版物をどのくらい所蔵しているの？

- 納入率調査結果から

14 米国における日本研究の現状 - ピッツバーグ大学の現場から

19 使う人がいる 守る人がいる (5) 録音資料

20 憲政資料室の新規公開資料から

32 ビジュアル国立国会図書館博物館 (11) 切込み器

13 館内スコープ 資料収集を支える

22 本屋にない本

- 『カメヤマ株式会社 創業 80 年史 1927 ~ 2007』
- 『大漁の証万祝 特別展』

24 NDL news

- 第 49 回科学技術関係資料整備審議会
- アジア学会 (A A S) ・東亜図書館協会 (C E A L)
2008 年年次総会および北米日本研究資料調整協議
会 (N C C) 会議

25 月例報告 法規の制定

26 お知らせ

- 平成 20 年度の図書館員を対象とする研修計画
- 「PORTA」に検索対象と機能を追加しました
- 絵本ギャラリー【アメリカの絵本 黄金期への幕開
け】提供開始
- 常設展示
- 帝国図書館から引き継いだ貴重なコレクション「旧
上野本」のマイクロ化が終了
- 新刊案内 国立国会図書館の編集・刊行物

F.X. レール『15世紀ローマ印刷史』(1778)

折田 洋晴



表題紙 二色刷。中央の銅版画には書齋と印刷所を背景に学芸の女神と4人の智天使が描かれている。左下の作者名はG. Giordanoと読めるが、生没年等不詳の画家。

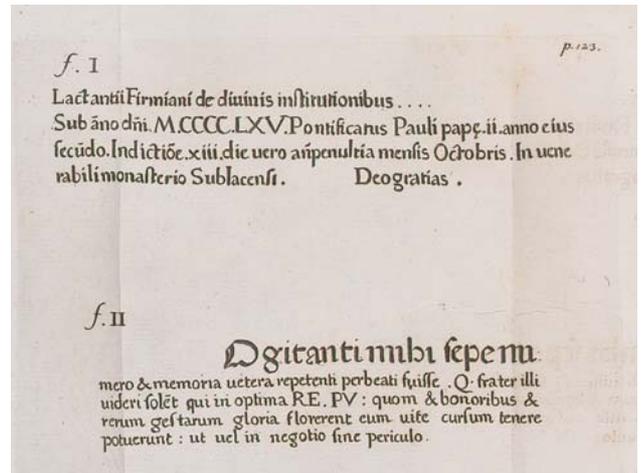


図1 上段 f.I はスピアコで1465年に印刷されたラクタンティウス『著作集』のコロフォン部分の複製、下段 f.II はローマで1469年に印刷されたキケロ『ブルトゥス』の冒頭部分の複製。レールはSweynheymとPannartzが用いた2種の活字書体を忠実に複製した図版を作成し、本書の122ページと123ページの間に挟みこんでいる。

ドイツで始まった印刷術が初めてドイツ国外に持ち出されたのは1465年頃のこと、ローマ郊外スピアコの修道院で、グーテンベルクカフストの工房にいたといわれるスヴァインハイム(C. Sweynheym)とパナルツ(A. Pannartz)の二人がキケロ『弁論家について』を印刷したのがイタリアでの印刷術の最初である。彼らはスピアコで3点印刷した後、1467年にはローマへ移り、50点ほど印刷したが、すべてをローマン体活字で印刷した。図1の上段がスピアコで使った活字、下段がローマで使った活字である。印刷術はすぐイタリア各地に広まり、15世紀中、ヴェネツィアが最大の印刷都市となるが、ローマはそれに次ぐイタリア第二の印刷都市であった。

インキュナブラ(15世紀の印刷本)の書誌作成はM.メッテール『印刷年報』(1719-41)で本格的に始まるが、本書はローマで刊行されたインキュナブラの完全な書誌を

目指して作成された。メッテールはローマ刊行のものは200点ほどしか載せていないが、レールは434点を載せている。しかし、現代のインキュナブラ目録ISTC*で確認してみると、87点は書誌情報が一致しなかった。インキュナブラの印刷者や印刷年は明記されていないものが多く、本書では活字の比較(図1はレールの作成した活字の複製)により印刷者を推定するというインキュナブラ学の萌芽が見られる。本書の刊行後、G.B.Audiffredi(1734-94)というローマの書誌学者が本書の欠陥を指摘し、*Catalogus historico-criticus Romanarum editionum saeculi XV*(1783)というローマで刊行されたインキュナブラの目録を刊行した。こちらには674点が収録されているが、さらに1794年に刊行されたG.W.Panzerの*Annales typographici* v.2では925点まで増えている。18世紀後半はこのように熱心にインキュナブラ研究が行

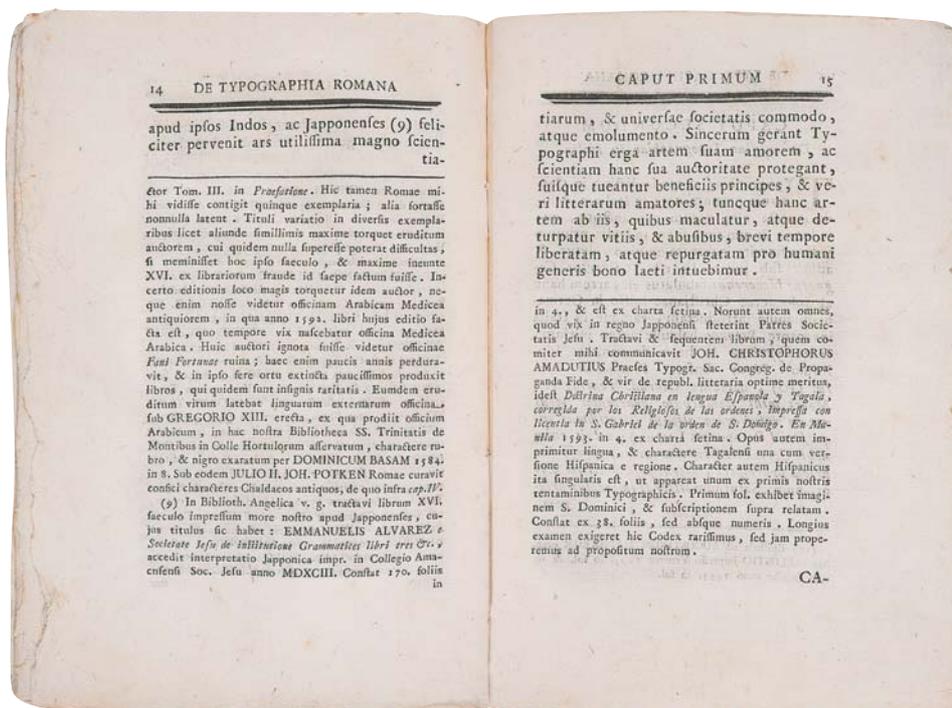


図2 本書14-15ページの注(9)にE. Alvaresの*De institutione grammatices*というラテン語文法書が1593年にCollegio Amacusensiで刊行されたことや、同じ年にマニラで*Doctrina Christiana*というキリスト教教義書がスペイン語とタガログ語で同地のドミニコ会により刊行されたことが記されている。この*Doctrina Christiana*はフィリピンで最初に印刷された刊行物で、現在、米国議会図書館が所蔵している。

われた時代であった。

本書の著者レールは1738年、フランス東部のVadansという村で生まれ、Arboisの学院で哲学を学んだ。1774年からイタリアに滞在して、ヴァティカンの教皇図書館やアンジェリカ図書館、カザナテンセ図書館などを訪れ、書誌学の調査を行った。その成果が本書である。本書の前半では印刷史が扱われ、図2にあるように日本の天草で印刷されたキリシタン版『ラテン文法』への言及もなされている。この本は世界中でもアンジェリカ図書館でのみ所蔵されている本であり、レール自身が手にとって見たであろう。

フランス帰国後はBrienne 枢機卿の司書として15-16世紀の印刷本の調査を続けた。後にはフランス中部Yonne県の図書館長も務め、文献史、古文書学から印刷史、知識の体系などに及ぶ書誌学(図書学)を講じた。彼の種本はウィーンの手誌学者M.Denis(1729-1800)の

Einleitung in die Bücherkunde (Wien, 1777-78) という教科書であるが、このデニスという人物もまたインクynaブラを次々と発見し、1789年にはメッテール『印刷年報』の補遺を刊行している。

本書を刊行したVenanzio Monaldiniは200点ほどの出版物が確認できるローマの多作な出版者で、1826年頃まで活動した。1775年と1785年には自らの出版目録も刊行している。

Laire, François Xavier (1738-1801)

Specimen historicum typographiae Romanae XV. saeculi. Romae: sumptibus V. Monaldini, 1778.

<請求記号 WF3-35>

* British Library : *The Incunabula Short Title Catalogue*
(<http://www.bl.uk/catalogues/istc/index.html>)

開館60周年を記念して 1998-2008

—この10年のトピックスと今後—



納本された資料

(2) 資料収集の足跡

はじめに

平成19年12月末現在、国立国会図書館の所蔵する資料の点数は、図書900万冊、逐次刊行物（雑誌および新聞）1,232万点、非図書資料（マイクロ資料、レコード、CD、DVD、地図、楽譜ほか）1,307万点、合計3,439万点となっています（表）。開館当時、図書の所蔵数は約10万冊でしたので、60年の間に890万冊増え、約90倍に膨らんだ計算です。また、開館50周年にあたる平成10年度の図書の所蔵数約714万冊と比較しても、186万冊増えています。

こうした蔵書の充実、国立国会図書館のあらゆるサービスの基礎をなすものです。国内刊行資料については、制定から60周年を迎える「納本制度」（コラム参照）に基づく「納入」によって、網羅的な収

集に努めているほか、購入、寄贈等の方法によって収集しています。また、外国刊行資料は、購入、国際交換、寄贈等によって収集しています。

本稿では、特にこの10年を振り返って、資料の収集における変化について、納本制度を中心にお話します。

表 平成19年12月末現在の所蔵資料数

		所蔵数（概数）
図書	和漢書（冊）	652万
	洋書（冊）	248万
	計（点）	900万
逐次刊行物	雑誌（冊）	841万
	新聞（点）	391万
	計（点）	1,232万
非図書資料	（点）	1,307万
計（点）		3,439万

1 国内の出版状況と納入点数の増加

まず、わが国における出版状況について、この10年を振り返ってみましょう。平成18年における新刊図書の発行点数は8万点を超え、雑誌のタイトル数は4,540件（うち創刊誌は約200件）でした。平成10年と比較すると、新刊図書・雑誌はそれぞれ27.9%、2.1%増加しています。世界規模でみると、米国、英国、中国、ドイツに次ぐ規模で、日本は世界の中でも出版点数が多い国といえます¹。

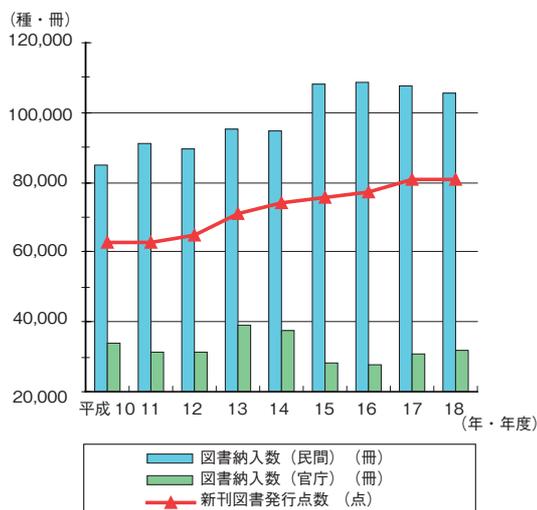
この出版点数の伸びに比例するように、納本制度に基づいて「納入」される資料も増加しています（図1、図2）。

平成18年度における納入点数は、約62万点に及んでいます（図2）。これは、平均すると毎週1万2千点の資料が当館に納入されていることとなります。また、納入による受入れは、当館の受入資料全体の半数を占めていますし、特に、平成18年度の図書（和漢書）の受入れだけを見ても、7割強となっています。納本制度は、国立国会図書館の資料収集の根幹であるといえます。

次に、平成10年度と比較してみましょう。図書で16.4%増、逐次刊行物（雑誌および新聞）で2%増、非図書資料（マイクロ資料、光ディスクその他）では41.8%増となっています。非図書資料の納入点数

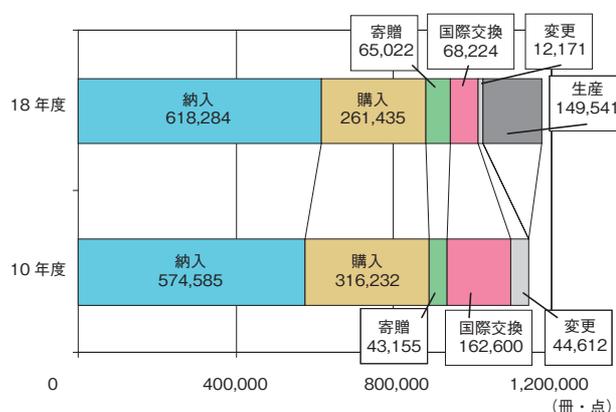
¹ 出版ニュース社『出版年鑑』2003年版 第1巻、2003。および同2007年版 第1巻、2007。

図1 新刊図書の出版点数と図書の納入冊数



*「新刊発行点数」は、『出版年鑑』2007年版(出版ニュース社、2007)による

図2 受入資料の収集手段別件数の推移



「納本制度」とは？

納本制度とは、一国で発行された出版物を国立図書館等の機関に納入することを義務付ける制度のことで、日本では国立国会図書館がこの制度を担っています。現在の納本制度は、昭和23年の国立国会図書館法の制定により設けられました。

国・地方公共団体の諸機関やこれらに準ずる法人の出版物（政府出版物）については、複数部数の納入が義務付けられています。私人の出版物（民間出版物）については、1部の納入が義務付けられており、発行者に対して、代償金（通常、小売価格の5割）を支払っています。納入の対象となる出版物は、図書、小冊子、逐次刊行物、楽譜、地図、レコード、CD、DVDなど多岐にわたります。（本誌547（2006年10月）号「特集 納本制度」pp.1-13参照。）

の伸びが大きいのは、平成12年10月から、CD-ROMなど有形の媒体に電磁的情報を固定した出版物（パッケージ系電子出版物）の納入が義務付けられたことによります（3-1参照）。

また、図書の納入冊数が増加した要因の一つとして、国際子ども図書館の全面開館に伴い、平成14年4月から、社団法人教科書協会を通じた教科書および教師用指導書の一括納入の開始が挙げられます。

2 購入、国際交換、寄贈等による収集

国立国会図書館は、納入による資料収集のほか、購入、国際交換、寄贈等の手段によって、資料の収集を行っています。

資料収集の方針を定めた「資料収集の指針」および「資料収集方針書」に基づいて、特に必要と判断した国内外の資料を購入により収集しています。購入予算として、平成20年度には、約20億7,700万円²が認められています。

国内刊行資料では、日本の出版文化上価値の高い古典籍資料、東京本館、関西館および国際子ども図書館の各情報室等で開架により閲覧に供する資料、館内でのネットワーク利用のために必要な資料などを購入しています。購入によって収集した資料点数は、平成10年度の316,232点から平成18年度には261,435点に減少しています。これは、当館所蔵資料のマイクロ化等により、当館が「生産」した資料の収集手段の区分を「購入」から「生産」に切り替えたためであり、この影響を除くと購入点数はほぼ横ばいであるといえます。

外国刊行資料については、購入や国際交換によって収集しています。そのうち、外国の公的機関との国際交換は、「出版物の国際交換に関する条約（昭

和59年条約第6号）」および「国家間における公の出版物及び政府の文書の交換に関する条約（昭和59年条約第7号）」に基づき、条約加盟国間で自国の出版物を交換しているものです³。当館から国際交換用資料として送付しているのは、国、地方公共団体等から納本制度に基づき納入された資料です。

これらは、日本を理解してもらうための資料として諸外国で利用されています。

3 出版形態の多様化と納本制度

図書、雑誌や新聞など、紙媒体による出版が依然として主流ですが、出版の形態は多様化しており、現在ではCD-ROM、DVD、電子ジャーナルなどの電子出版物も普及してきています。当館ではこのような資料も収集の対象としています。

3-1 パッケージ系電子出版物

パッケージ系電子出版物の収集については、平成12年4月の国立国会図書館法改正により、納本制度に組み入れられ、同年10月から納入が義務付け

2 国会に対するサービスに活用するための資料の購入費（立法資料購入費）としては、別途約6,100万円の予算があります。

3 国際交換については、『国立国会図書館年報』平成18年度、2007、pp.63-65 4章2節4項 国際交換を参照。



られています⁴。

パッケージ系電子出版物は、同法第24条第1項第9号において、「電子的方法、磁気的方法その他の人の知覚によっては認識することができない方法により文字、映像、音又はプログラムを記録した物」と規定されています。なかなか難しい表現ですが、具体的な媒体としてはカセットテープ、CD、CD-ROM、MD、フロッピーディスク、ビデオテープ、LD、DVD、DVD-ROMなどがこれに該当します。

図3を見ると、納入の対象となった後に受入点数が大幅に増加していることが分かります。収集したパッケージ系電子出版物の本格的な利用提供は、平成13年7月から開始されています。

3-2 ネットワーク系電子出版物

ネットワーク系電子出版物（通信等により公表された出版物）は、固有の情報を持ちながら固定されず短い期間で失われてしまいます。これらの情報を保存・蓄積し、アクセスを保証する必要があります。

納本制度審議会⁵の答申「ネットワーク系電子出版物の収集に関する制度の在り方について」（平成16年12月）を受けて、当館では、平成17年1月以来、納本制度とは別の制度として、ネットワー

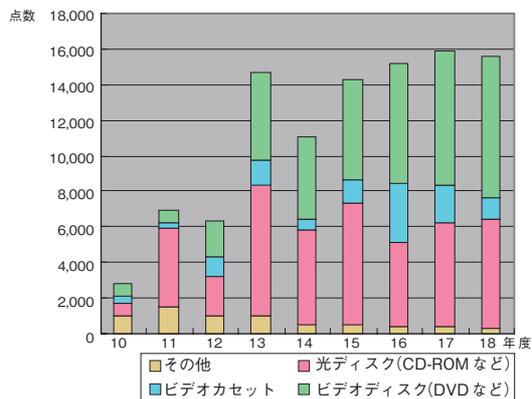
ク系電子出版物の収集を行うために必要な制度の検討を続けているところです。コンピュータ・ネットワークを介したデジタル情報が固定されることなく日々消失している現状に対し、長期的な観点から保存・蓄積をする役割が当館に期待されることから、制度的枠組に基づく収集が必要と考えています。

現在のところ、ネットワーク系電子出版物の収集は、国・地方公共団体のホームページ、電子雑誌など対象を選択して許諾契約により実施しています。「インターネット情報選択的蓄積事業」（英語名"Web ARchiving Project"、略称"WARP"）と呼んでおり、当館のホームページで公開しています。

3-3 納本制度の見直し

当館では、以上のほかにも、時代の変化に対応し、適宜、納本制度の見直しを行っています。3-1で述べた国立国会図書館法の改正の際には、利用の実態に即し、国・地方公共団体の出版物納入部数の見直し⁶が行われました。また、平成16年12月には、行政改革に対応して、国・地方公共団体とは別の法人格を有する独立行政法人、国立大学法人、地方独立行政法人等についても、出版物を発行した際には複数部数の納入を義務付ける制度改正が行われています⁷。

図3 国内発行パッケージ系電子出版物受入数



4 詳細は「国立国会図書館法の一部改正について—納本制度の改正—」『国立国会図書館月報』第470(平成12年5月)号 pp.18-19、「パッケージ系電子出版物の納本開始」同第475(平成12年10月)号 pp.2-5を参照。

5 納本制度の改善およびその適正な運用に資するため、納本制度調査会(平成9年1月設置)を改組し、平成11年4月に設置された館長の諮問機関。

6 国政審議や国際交換のために必要な部数を考慮した上で、国の諸機関の出版物については、原則30部の納入を維持しつつ弾力的に運用できるよう規定を改めた。地方公共団体の諸機関の出版物については、実態に合わせて5部以下の部数に削減した。

7 詳細は「国立国会図書館法の一部改正について—独立行政法人、地方独立行政法人等による出版物の納入制度—」『国立国会図書館月報』第525(平成16年12月)号 pp.28-29を参照。

4 外国刊行資料の収集

外国刊行資料の収集については、購入や国際交換により選択的に行っています。

4.1 外国刊行資料の収集範囲

外国刊行資料のうち、主要雑誌・新聞、基本書誌・参考図書、法令・議会資料、科学技術関係資料、移民関係資料⁸、アジア関係資料、日本関係資料（日本に関する著作、日本人著作等）について重点的に収集しています。昭和53年から収集を開始した日本占領期関係資料には、連合国最高司令官総司令部（GHQ/SCAP）文書、GHQの検閲で集められた日本の出版物コレクション「プランゲ文庫」などがあります。米国メリーランド大学所蔵のプランゲ文庫について、これまで雑誌・新聞を収集していましたが、平成17年度には児童書の収集も開始しています。

海外の科学技術情報については、昭和27年度から予算が計上された科学技術関係の資料購入費により、PB・ADレポート（昭和27年～）、洋雑誌（昭和28年～）、原子力レポート（昭和29年～）、海外博士論文（昭和33年～）などを購入してきました。これらの資料のほとんどは、平成14年10月に開館した関西館で所蔵しています。

4.2 国際交換業務の再構築

近年、政府出版物の電子化やインターネットによる利用提供が進んでおり、こういった状況変化に対応していく必要があります。当館と相手先機関双方のニーズが合致した資料交換が成立するよう、相手先や国際交換用資料の選定について精査をしています。

4.3 電子ジャーナル

科学技術資料の電子化は急速に進み、雑誌では「電

子ジャーナル」という電子的な形態のものが登場しました。このような電子情報も図書館資料として提供できるよう、平成13年度に国立国会図書館法の一部を改正し、平成14年度から電子ジャーナル等の「電子情報提供サービス」を開始しました。現在は、2万タイトル以上の電子ジャーナルを提供しています。

電子ジャーナルは、論文内の単語も縦横無尽に検索できるなど利便性に優れています。しかし一方で、契約形態によっては、一般的に、①タイトル選定の自由度がない、②契約が切れると閲覧できなくなる、③館外利用者への提供を認めない、などの制約があるものが多いのが実情です。当館でも、多くの電子ジャーナルが遠隔利用サービスに活用できないことから、紙媒体の資料を打ち切って次々に電子ジャーナルに切り替えていく、という収集方針を打ち出せずにいるのが現状です。

おわりに

平成14年度に、NDL-OPAC（国立国会図書館蔵書検索・申込システム）が公開され、インターネットを通じて、当館所蔵資料の検索や複写の申込みができるようになりました。こうした成果は、国立国会図書館が、日々収集する膨大な資料を利用可能とするため書誌情報を整備していること、また、利用者の利便性を高めるため、資料の所在と利用状況を把握できるよう資料を一点ずつ個別に管理していることの積み重ねでもあります。これら国立国会図書館が収集する資料と、その資料にアクセスするための書誌情報は、当館のあらゆるサービスの基礎となるものであり、今後、ますます充実を図ってゆく必

⁸ 中南米やハワイなどにおける、日本人の海外移民に関する資料について、昭和59年度から予算が計上され職員を海外に派遣して計画的に収集しています。

開館60周年を記念して 1998-2008

—この10年のトピックスと今後—

要があります。

国立国会図書館では、この平成20年4月に収集部と書誌部を統合し、収集書誌部を設置しました。これ

を機に、資料収集の強化と迅速・的確な書誌情報の提供に努め、一層のサービス充実に努めていきます。

(収集書誌部)



5月25日は「納本制度の日」です！

国立国会図書館では、昭和23年5月18日、6,000通に及ぶ納本の依頼状を民間出版社・官庁等に発送し、翌週25日から納本の受付を行ったとの記録が残されています。この納本受付の開始を記念し、この5月25日を「納本制度の日」と決めました。

納本第1号の資料って？

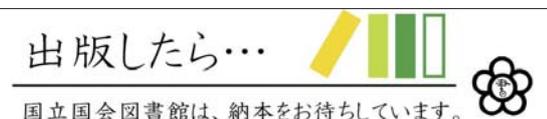
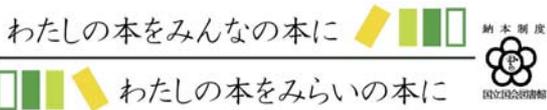
当時の記録を調べると、登録番号3841～3855の15冊が当館で初めて納本を受け付けた資料だと考えられます。この15冊のうち一番若い3841番で登録されている資料は、1948年に培風館から発行された『物理学概要』（一瀬正巳著）でした。本書は、傷みが進んだため、現在では原本で

はなくマイクロフィッシュ（当館請求記号 YD5-H-a420-15）による利用が可能です。

納本制度普及マークを作成しました！

納本制度60周年を記念したシンボルマーク（左）と標語（下）を作成しました。

シンボルマークに使われている、五弁花と「書」の字を組み合わせせたデザインは、国立国会図書館の記章シンボルマークとして使われているものです。「100年後もよみたい」「わたしの本をみんなの本に わたしの本をみらいの本に」という標語は、納入いただいた出版物を広く利用に供するとともに、日本の知的・文化的財産として後世に伝えていきます、という納本の意義を示したものです。



◎次回は、関西館、国際子ども図書館についてご紹介します。

国内出版物をどのくらい所蔵して

はじめに

「納本制度」に基づき国内の出版物を網羅的に収集している国立国会図書館ですが、実際、どのくらい収集できているのでしょうか？ その数値を求めて、当館は、平成 19 年 10 月から 12 月にかけて、国内出版物の納入率調査を実施しました。ある年に発行された国内出版物の総数を分母とし、当館が受け入れた資料であって当該年に発行されたものの数を分子とすれば、おおよその割合は簡単にわかるはずです。とはいえ、国内出版物とひとりでいっても、書店で見かける書籍がすべてではありません。地方自治体等が編集・発行しているもので、書店ルートでは流通していない資料も含まれます。また、書籍だけでなく、CD、DVD といった音楽・映像資料や、1 枚ものの地図なども国内出版物です。これらも含めて、国内出版物が全体でどれだけあるのか明らかにするのは容易なことではありません。

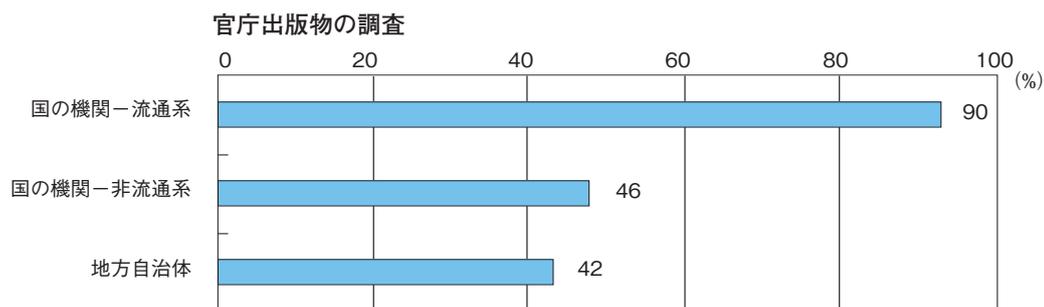
そこで、今回の調査では、入手可能な目録からサンプルとなる書誌データを抽出し、それが当館

に所蔵されているかどうかを調べました。サンプルデータは、いずれも平成 17（2005）年に刊行されたものを対象としました。

1 官庁出版物の調査

(1) 国の機関

各省庁および政府関係機関が編集した資料を対象にした調査では、政府刊行物として販売されているものは、『政府刊行物等総合目録』（全国官報販売協同組合）によれば 9 割の納入率であり、販売されていないものも含めた場合『政府資料アブストラクト』（政府資料等普及調査会）によれば約 5 割の納入率という結果でした。データをみると、審議会・調査会等の答申・審議資料、民間の調査研究機関に委託して作成した調査報告書、執務参考資料といったいわゆる‘内部資料’の納入率が低くなっています。これらの資料は、納入対象と認識されていないことが多いのですが、頒布の目的で相当部数作成された資料は、すべて納入対象の出版物となります。ただし、機密扱いのも



※「流通系」は政府刊行物として販売されているもの、「非流通系」は主に販売されていないものをいう。

いるの？ — 納入率調査結果から

の（広く一般に公開することに支障があるもの）および簡易なもの（書式、ひな形、1枚もののチラシ等）は対象外です。今後は、納入率の低い資料群について、積極的に納入のお願いを行っていきます。

(2) 地方公共団体

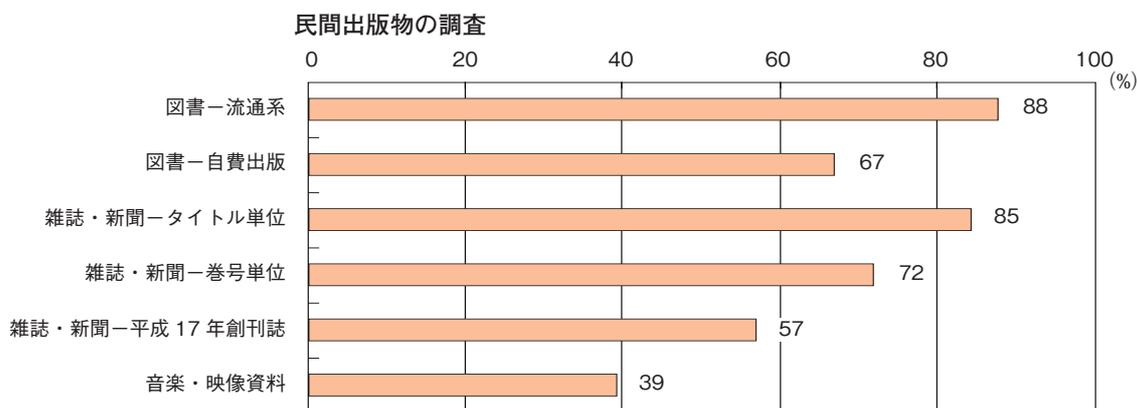
都道府県および政令指定都市の行政情報センターの資料目録、または県立・市立図書館のOPACから、当該自治体が編集したものを対象にした調査では、納入率は約4割という結果でした。ただし、サンプルデータの中には、「簡易な出版物」といった納入対象外の資料を含んでいる目録もありますので、それを除いて計算し直せば、実際の納入率はこの調査結果よりも高い結果が出るものと考えられます。また、計算上導かれた自治体の納入率にはかなりばらつきがあり、最も高かった自治体で94%、最も低いところでは9%でした。この違いは、目録の収録範囲（有償刊行物

だけを収録対象としているか、チラシも含むすべての資料を収録対象としているかなど）の差異による可能性もあります（例えば、チラシが多く目録に載っていて、チラシが納入されていない場合は、計算上は納入率が低くなりますが、チラシはそもそも納入対象ではないので問題ありません）。また、納入対象となる出版物についての理解の差異とも考えられます。地方公共団体等には、納本制度に関するパンフレットをお送りするなどして理解を深めていただく取組みを行います。

2 民間出版物の調査

(1) 図書

ニッパンマーク、トーハンゼロマーク等の販売書誌をもとにした調査では、納入率は約9割という結果でした。納入されていない1割には、カレンダー、手帳、家計簿といった納入対象外のデータも含まれているため、それらを除くと、流通し



※「流通系」は取次経由のものをいう。

ている書籍はほぼ網羅的に納本されていると
てよいと考えます。納入率が高い理由としては、
(社)日本出版取次協会や(株)地方・小出版流
通センターによる納入事務の代行によるところが
大きいと考えています。

『自費出版年鑑』(サンライズ出版)のサンプル
調査では、約7割という結果でした。これは、想
定よりも高い数値でした。著者や発行者から寄贈
いただいているケースが多いこともありますが、
特に最近の傾向として、自費出版でも取次経由で
流通しているものが増えていることから、納入率
が以前より上がっているように考えられます。

(2) 雑誌・新聞

『雑誌新聞総かたろぐ』(メディア・リサーチ・
センター)のサンプル調査によると、タイトル単
位で約9割、巻号単位として調査対象の平成17
年発行分で見ると約7割という納入率でした。雑
誌・新聞は、入手可能な期間が短いため、後から
欠号補充をお願いしても入手できないことがあり
ます。また、平成17年に創刊された雑誌だけを見
てみると、約6割という結果でした。ただし、
積極的に収集していないいわゆる‘アダルト誌’
などをサンプルから除くと、約7割という結果に
なりました。それでも図書と比較して納入率がや
や低いのは、フリーペーパーといった一般に流通
していない雑誌・新聞が増えていることなどが理
由として考えられます。

(3) 音楽・映像資料

音楽・映像資料の販売書誌「HY-SFY」(音楽
出版社)を用いたサンプル調査によると、納入率
は4割でした。音楽CDやDVDは、初回限定版
や通常版など、同一の内容で複数の出版情報デー
タがあるという事情から、実際の納入率より低い
結果となっている可能性があります。しかし、図
書等に比べて低いことから、今後、関係団体にいっ
そうの納本の呼びかけを行っていく予定です。

3 大学出版物の調査

国立情報学研究所の「Webcat Plus」を利用した
サンプル調査で、大学が編集したものを対象にし
たところ、全体で約8割という納入率でした。大
学種別で見ると、私立大学よりも国公立大学の方
がやや低い結果となっています。サンプルデータを見
ると、紀要のような定期刊行物は納入されてい
ますが、講演会報告などの継続していない資料の
納入率は低いようです。また、人文・社会系の学
部と比較して、理工学系・医学／薬学系の学部の
編集する資料の納入率が低いことがわかりました。

おわりに

納本制度60周年にあたる本年を契機として、
「納本制度」の認知度を高め、国内出版物の納入
率の向上、さらにはサービスの向上につながるこ
とをめざします。 (収集書誌部)

資料収集を支える

国内資料課収集第一係は、納本対象となっている出版物が実際に納本されているかを調査し、必要に応じて納本の依頼を行う係です。

毎月、取次業者や出版社などから入手している出版情報をもとに、納入されていない出版物のリストを作成しています。その件数は、毎月3,000から4,000件にのぼります。このリストを、3人の係員で1件ずつチェックしていきます。まず、本当に納入されていないのか、そもそも納入対象となっている出版物なのか、慎重に確認します。

この根気を必要とする地道な作業は、肩も凝ります。目も疲れます。でも、日本国内の出版物をあまねく集め、後世に伝えていくという当館の果たす役割の土台を担っていることを思えば、頑張ろうという気持ちになれます。



リストとの格闘では思わぬ出会いもあります。それは、今まで目にしたことも耳にしたこともないような出版物の存在を知



依頼により納本された資料。資料にはさまれた紙は、納本依頼票。

る時です。日本にはまだまだ自分の知らない資料が山のようにあることを思い知らされるとともに、未知の世界に胸が高鳴ります。

また、各所からのリクエストに応じて、当館に未収資料の納本の依頼も行っています。その際には、そもそもリクエストのあった資料が実際に刊行されているのかどうかという調査を行います。

当館には日々、大量の資料が送られてきます(写真左)。その中に、自分が以前に納本の依頼をした出版物(写真上)を見つけた時、その出版物には親近感を覚えます。この時こそが、この仕事のやりがいを感じる瞬間です。

収集第一係の仕事は、表舞台に登場するような目立つものではありません。しかし、当館の資料収集を陰ながらがっちり支えているとの気持ちを胸に抱いて、今日も黙々とリストと格闘しています。

(国内資料課収集第一係 日々忍々)

米国における日本研究の現状一

グッド長橋広行

平成 19 (2007) 年 11 月 26 日からの 16 日間、国立国会図書館と国際交流基金の共催で実施された日本研究情報専門家研修に参加し、11 月 29 日のワークショップで「北米における日本研究の現状とこれからー日本研究図書館を通してー」というテーマで日本研究コレクションの変遷と今後の問題点に焦点をあてて発表した。本稿ではピッツバーグ大学での日本研究者たちの研究テーマの変遷や日本語学習者数の推移などをあわせて報告する。

〈ピッツバーグ大学のあらまし〉

ピッツバーグ大学は、4,100 人の専任教授を含む 12,200 人の教職員と、9,800 人の大学院生を含む 3 万 3,000 人の学生を擁する総合大学である。大学図書館の蔵書は 490 万冊、雑誌 5 万タイトル、電子雑誌 3 万 7,000 タイトル、電子書籍 22 万 4,000 タイトル、東アジア図書館の蔵書は 11 万 8,000 冊の日本研究書籍を含む 38 万 7,000 冊、現在受け入れている雑誌は日本語雑誌 270 タイトルを含め日中韓英語の雑誌が合計で 917 タイトルある (2007 年 9 月現在)。1960 年に米国国防教育法中国研究センター 20 校の 1 校に選ばれ、さらに 1997 年から現在に至るまで、米国教育省の東アジア研究におけるナショナル・リソース・センター大学 20 校の 1 校に選ばれ、助成金を受けている。また国際交流基金からも、1973 年に本学の東アジア図書館が北米 70 の東アジア研究コレ

クションの中からベスト 15 に選ばれ、助成金をいただいた。

最初に統計的な数字や助成金の話をあげたのは、ピッツバーグ大学の現場からの報告が、米国における日本研究の推移と現状を見る上でひとつの目安になることを、最初に理解していただきたかったからである。

〈日本研究と日本語教育、資料の収集〉

ピッツバーグ大学における日本研究と日本語教育は、1957 年にソ連がスプートニク打ち上げに成功し、翌年に米国議会が国防教育法を成立させたことに端を発する。米国政府は高等教育機関を中心に技術教育、外国語教育、地域研究などに重点的投資を行うようになり、ピッツバーグ大学はその一校に選ばれ、中国研究資料の収集を開始した。1965 年には日本語クラスが始まり、日本語教育にあわせて日本研究資料の収集も開始され、東アジア図書館が正式に設立された。つまり日本研究資料の収集は、敵国研究として始められた地域研究の一環だったのである。

1970 年代後半、学生数減少と不景気で大学の予算が軒並みカットされる中、東アジア研究資料の収集は引き続き優先的に支援されていた。その理由は二点あり、日米貿易不均衡是正と、米中国交回復へ向けてのさらなる研究が求められたからである。日本語書籍の収集が本格的になったのはこの

ピッツバーグ大学の現場から

ころからで、日本研究資料収集の目的は、外交政策、国際経済研究へとシフトされていったのである。

その後の日本研究資料の収集は、日本研究の領域の広がりとともに、文学、歴史、経済史、美術史、経済、映画、マンガ研究、そしてネットアイドルなどのサブカルチャーへと広がってきたのである。

〈日本研究者たち〉

現在ピッツバーグ大学には、各分野で日本研究に携わる教授陣が22人、日本語講師が3人いる。研究分野は、文化人類学2人、日本語教授法1人、言語学1人、文学1人、劇文学1人、映画研究1人、歴史学4人、経済学1人、国際関係論2人、美術史2人、経営学3人、宗教学2人、社会学1人で、日本語教育を行っている東アジア言語文学部 (Department of East Asian Language and Literature) を超えて全学に広がっている。何人かのプロフィールを通じて、本学における日本研究を紹介してみたい。

一昨年本学にやってきた若手文化人類学者のガブリエル・ルカクス助教授は、1980年代後半に日本の民放テレビ局でフィールドワークをし、この時期に流行したトレンドドラマをテーマに博士論文を書いている。現在はネットアイドルを新しい形のメディア企業家と捉えて研究、学会で精力的に発表している。私も彼女の研究のため、『ネットアイドル図鑑』など、一刷で絶版になっ

た関係書籍を古書店で収集している。

彼女の前任者、キース・ブラウン名誉教授は、1966年にピッツバーグ大学に赴任してきた本学の日本研究者パイオニアの一人である。彼は博士論文の研究のため1960年代後半から岩手県水沢市の民家に住み込み、伝統的な民俗学的アプローチによるフィールドワークを始め、生活、文化、宗教などを今日に至るまで研究し続けてきた。同じ文化人類学者でも、この二人の研究対象や手法の違いは興味深い。ブラウン教授はいまも「第二のふるさと」となった水沢市をたびたび訪れ、現在は駒方神社に見られる神仏混淆の研究をしている。もうひとつ興味深い彼の研究は、15年以上にわたって『女性自身』の記事から大衆の皇室観の変遷を追いかけていることである。米国でもこの雑誌を定期購読しているのは当館だけであり、もちろん合本して保存している。

ブラウン教授は自らの研究だけでなく、米国における日本研究の発展、そして日米学術交流の推進役として長年活動してきた。その功績を称え、1995年、日本政府は彼に瑞宝小綬章を授与していることを付け加えておきたい。

1974年から本学の教壇に立っているマクドナルド恵子教授は、1983年に *Cinema East: A Critical Study of major Japanese Films* (シネマ・イースト：主要日本映画の批判的研究) を出版し、その中で黒澤明監督の「羅生門」や小津安二郎監督の「東京物語」、

溝口健二監督の「雨月物語」などを取り上げ、米国における日本映画研究の先駆けの一人となった。日本映画を多用した彼女の講義「映画から見る日本文化と社会」や「西部劇とサムライ映画」は、いつも定員を大幅に超える受講希望者を集める人気講義である。昨年新しく開講した「日本の味」では、映画だけでなく小説やエッセイ、アニメや漫画など様々なメディアを教材として取り上げ、戦後の食糧難の時代から高度経済成長期への社会的、文化的変化を「食」を通して教えている。「Gung Ho (ガン・ホー)」（1986年公開）と「Lorenzo's Oil (ロレンツォのオイル 命の詩)」（1992年公開）がピッツバーグで撮影されたとき、彼女の音頭とりで東アジア言語文学科の教授たちみんなで講義を休講にし、エキストラとして参加したことはいまでも語り草となっている。

社会学者の橋本明子准教授は、1990年から本学で日本社会や日米比較文化などを教えている。彼女の研究テーマは多岐にわたるが、2004年には漫画を通して現代日本の家族を論じ合うシンポジウムを本学で開催し、自らも“Blondie, Sazae, and their Storied Successors: Conflict and Change in Japanese Families through Newspaper Comics”（ブロンディ（著者注：1930年代に米国で流行した漫画）、サザエさん、そしてその後継者たち：新聞漫画から見る現代日本家族の葛藤と変容）と題する論文を発表している。

マクドナルド、橋本両教授のために、私も夏目

房之介や大塚英志などの「漫画学」やアニメ研究の関係書籍を欠かさず収集するよう心掛けているが、日本の漫画研究が「マンガ表現論」や漫画の歴史、漫画産業の将来など、漫画自体を研究対象にしているのに対し、米国での漫画研究は漫画を通して日本の社会、文化を探ろうとしている違いがあるのは特記しておくべきだろう。ギリシャ悲劇と能の比較研究で有名なメイ・スメサースト教授は、1970年代からピッツバーグ大学でギリシャ詩やラテン抒情詩の教鞭をとるかたわら、比較研究を長年続け、1989年に *The Artistry of Aeschylus and Zeami: A Comparative Study of Greek Tragedy and Noh*（アイスキュロスと世阿弥の芸術性：ギリシャ悲劇と能の比較研究）と題して出版、米国大学出版協会と国際交流基金共催の有沢広巳賞を受賞した。また2001年には *Dramatic Representations of Filial Piety: Five Noh in Translation*（親孝行の戯曲的表現：五曲の能を翻訳で）で、ドナルド・キーン日本文化センターから日米友好基金翻訳賞を受賞。昨年はシテ方観世流女性能楽師にして重要無形文化財総合指定保持者、そして長年の友人でもある鶴澤久氏率いる演能グループを米国へ招待し、ピッツバーグを含む三都市で公演を大成功させた。

こうした新たな分野の日本研究が広がりを見ている一方で、伝統的な日本研究の分野の先生方も健在である。

ピッツバーグ大学の日本研究家で現役では最古参のリチャード・スメサースト教授は、1967年から本学で日本の近現代史を教えている。彼の専門は歴史学、とくに近代経済史で、ここ15年間、彼は戦前の政治経済を語るのに欠かせない高橋是清をずっと研究し続け、昨年ついにその成果がまとまった。

From foot soldier to finance minister : Takahashi Korekiyo, Japan's Keynes (歩兵から大蔵大臣へ：高橋是清、日本のケインズ) と題する彼の本は、すでに日本経済新聞社が翻訳権を獲得し、日本語版の出版に向け準備が進められている。

日本の歴史研究に限ったことではなく、地域研究全体の新しい流れとしていま学際研究が盛んに行われている。歴史学部のマーサ・チャイクリン助教授は、日本の旅行会社で働いたあとオランダのライデン大学で博士号を取得した努力家で近世の日本（江戸時代）の物質文化や日蘭関係、貿易、歴史などが専門である。現在はアフリカと日本、中国を結ぶ象牙貿易が、オランダ東インド会社を中心とする当時の貿易会社によってどのように行われていたのか、各地の資料を集めながら学際的に研究をしている。

このように、日本研究の領域は変化しているというより、すそ野が広がっていると表現したほうがあっているかもしれない。

〈日本語教育〉

さて、話を日本語教育の動向に移したい。デビッド・ミルズ准教授は、中級、上級の日本語を教えるとともに、『方丈記』をテキストとして古文の講義もしている。1980年代のバブル経済の時期、ビジネス・チャンスを狙って日本語を学びに来た学生と、アニメから日本語、日本文化に入ってきた



ピッツバーグ大学での日本語授業

たいまの学生では教え方に違いがあるかと聞いてみると、彼は無いと言う。興味がアニメになったからと言って日本語教授法が変わるわけではない。ただ、従来読み書きを重視していた教育から、コミュニケーションに重点をおく教育に変ってきている。もうひとつの変化は女性言葉で、いまの若い女性は昔のような女性言葉を使わない。しかし年配の女性はいまだに使っている。仕方がないので、いまは両方教えているそうだ。

日本語クラスが1965年に開講されたときは、講師1人、学生20人程度の小さなクラスだった。

初級クラスの学生数は1980年代後半まで横ばいだったが、1989年には40人、1990年には60人と、日本がバブル景気に沸いた最後の3年間に学生数は3倍になった。1991年にバブル経済が崩壊したあとも学生数は減ることなく1999年まで60人程度で横ばいだった。そして2000年に70人、2001年には80人とまた増え始める。昨年の秋学期の初級クラスの登録数は100人を超え、中級、上級を加えると200人を超える学生が、ピッツバーグ大学で日本語を勉強していることになる。

最近の国際交流基金のレポート「海外の日本語教育の現状＝日本語教育機関調査・二〇〇六年＝概要」によると、米国全体の日本語学習者数は3年前に比べ15.9%も減少している。高等教育機関での学習者数は、ピッツバーグ大学の例をみてもわかるように増加しているが、問題は初等、中等教育機関での減少である。これは、No Child Left Behind法（落ちこぼれ防止法）というブッシュ大統領の教育政策の影響が大きい。主要教科を強化する予算編成から外国語のような選択科目が縮小または廃止の傾向にあるのだ。

〈これからの日本研究と日本情報〉

今回の日本研究情報専門家研修には、カナダ、米国、ブラジル、アルゼンチンの4か国から10名が参加した。この研修で得たものは計り知れない。貴重な機会を与えてくださった関係者の方々

にこの場を借りて深く感謝申し上げる。

私は今回の研修で学んだ最新情報をもとに、すでに3回の日本研究情報に関するインストラクションを行った。ひとつは日本研究の大学院生と教授たちに向け、日本語の論文や記事の本文、資料の書誌情報をどのようなデータベースを使うと効果的に入手できるか、情報リテラシーのアップデートを目的にしたものである。教授たちから自分のゼミや、高校の日本語教師たちへのセミナーでやってほしいという要望が出るなど、とても好評だった。あとの2回は図書館のリファレンス司書たち向けに、日本研究に関する英語での論文や記事、統計資料などが、データベースやインターネットを使っていかに入手できるかを説明した。近年、日本政府や高等教育機関からの英語での情報発信が急増している。それらの情報のアップデートも今回の研修の成果の一つである。

残念なことにこのような形の研修は今回が最後になってしまったが、最終日の反省会で話し合ったように、参考資料やデータベースなどテーマを絞った短期間の研修を、私たちのようなりピーターに対するアップデートと、これから海外で活躍する新人司書たちのために、形を変えて続けていっていただきたいものである。

（ぐっどながはしひろゆき

ピッツバーグ大学東アジア図書館日本研究司書）

使う人がいる 守る人がいる

第5回 録音資料

国立国会図書館では、レコード、CDなどの録音資料を、約53万点所蔵しています。録音資料の破損や劣化は、紙の資料より致命的かもしれません。修復が難しく元の音で聴けなくなってしまうことも少なくないからです。

これらの資料のうち、レコードの利用と保存のためにやっていることをご紹介します。

SP・LPレコードは、反りや曲がりを防ぐため、10枚ずつ平置きにしています(左)。



SPレコードの入っている紙製の袋の一部には、経年劣化による変色、

破れが見られるため、中性紙で作製した紙袋への入れ替えを始めています。また、塩化ビニール製の袋から出たガスによりレコード盤面が溶けてしまう、俗に「ビニ焼け」といわれる劣化が起きてしまうと元に戻すことはできません。このため、ポリプロピレン製の袋への入れ替えを行っています。

利用の際に資料を破損する可能性もあります。レコード針で誤って盤面を傷付けると再生時の音飛びの原因となりますし、レコードを扱う際に盤面を触ると、指紋や汚れがつき、カビの原因にもなります。

また、シェラック樹脂製のSPレコードは割れやすいため、落と



さないよう注意が必要です。

音楽・映像資料室では、このような破損や汚損のリスクをできる限り避けるため、資料を手にとらずに利用できるような仕組みをつくっています。一か所に集めた再生機器に職員が資料をセットし(上)、利用者は各視聴ブースから、机上のタッチパネルを通じ遠隔操作で視聴を行うものです。

また、レコード針の代わりにレーザー光線で音を読み取る機器を導入しており、レコードを傷つける恐れなしに再生をすることができます。また、SPレコードは、カセットテープに媒体変換して利用いただいています。

このように録音資料を永く残していくためのさまざまな対策を講じていますが、最近では、古い媒体用の再生機器が入手できなくなってきました。将来は、音源のデジタル化を行い、専用機器がなくなっても再生ができるようにすることが考えられ、現在、そのための検討も始めています。

(資料提供部 音楽・映像資料室)

憲政資料室の新規公開資料から

憲政資料室では、幕末期から現代の政治家、官僚、軍人らの所蔵していた個人文書からなる憲政資料、日本占領関係資料、日系移民関係資料を所蔵しています。このたび、「田代皖一郎関係文書」と「武部六蔵関係文書」を新たに公開することになりました。

たしろかんいちろう 田代皖一郎関係文書

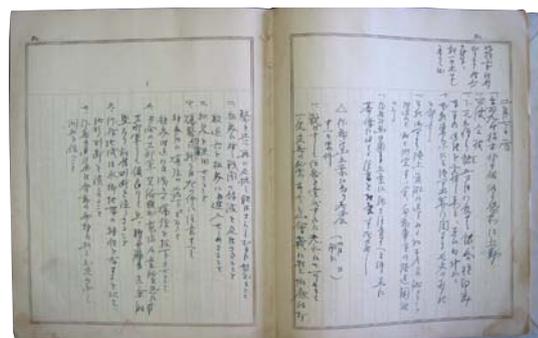
田代皖一郎（1881～1937）は佐賀生まれ、陸軍士官学校卒（15期）、1913年に陸軍大学校を卒業。1915年に参謀本部部員（支那課）となり、大正12（1923）年に参謀本部付（漢口駐在）、大正15（1926）年参謀本部支那課長、昭和6（1931）年支那公使館付武官、昭和7（1932）年の第一次上海事変時には臨時上海派遣軍参謀長、昭和8（1933）年関東軍憲兵隊司令官、昭和11（1936）年支那駐屯軍司令官（天津）という経歴を持ち、当時いうところの＜支那通＞軍人であった。

平成19年6月、ご遺族から、「上海出征日誌」2冊、「手記」（1904年）、「欧州旅行日記」（1929年10月）、日記（博文館当用日記を使用）5冊（1930、1931、1934、1935、1937年）が寄贈された。

「上海出征日誌」と題された日誌は2冊の大学ノート（1932年2月6日～3月25日、3月26日～6月12日）が用いられている。昭和7（1932）年1月28日、中国の上海国際共同租界周辺で日中両軍が衝突し、戦火が満洲から上海に拡大した。後に第一次上海事変と称される武力衝突は、満洲から列国の目をそらせるための日本軍部の謀略に端を発していた。この時、田代皖一郎少将は上海

派遣軍司令官であった白川義則大将の参謀として活動した。3月下旬から現地で停戦交渉がはじまったが、4月29日天長節の祝賀会場で爆弾テロが発生し、白川大将は重傷を負ったものの、田代は事変の収拾を進め、5月5日に停戦を迎えた。

日誌の2月7日には「作戦行動立案に当り考慮すべき要件」として、「租界に対し戦闘の余波を及ぼさざること」や「当面の支那軍 其編成装備及素質共に支那軍として優良にして且つ志気旺盛なり 敵情判断を誤らざること」等について起草したことが記述されている。そのほか停戦協議や派遣軍内の様子も記されているが、概して事変の渦中における田代の冷静な判断をかいま見ることができる。なお「上海出征日誌」の複製は、靖国神社偕行文庫において公開されている。



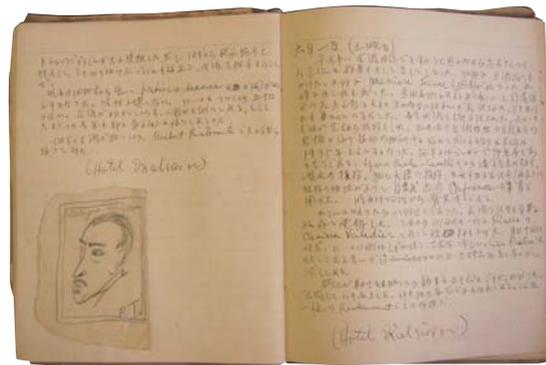
「上海出征日誌」第1号 田代皖一郎関係文書 5-1

たけ べろくぞう
武部六蔵関係文書（追加分）

武部六蔵（1893～1958）は長崎生まれ、大正7（1918）年に東京帝国大学法科大学を卒業して内務省に入り、関東大震災後の帝都復興院や復興局、内務大臣官房会計課長等を経て、昭和7（1932）年に秋田県知事に就いた。昭和10（1935）年に満洲にわたり、関東局司政部長、同局総長を務め、昭和14（1939）年1月から企画院次長となり、昭和15（1940）年7月に満洲国国務院総務長官に就き、そのまま終戦を迎え満洲国の幕引きを担った。戦後、シベリアに抑留された後に中国の撫順監獄に移送され、昭和31（1956）年に同国最高人民法院特別軍事法廷により徒刑20年を言い渡されたが釈放され、同年帰国した。

憲政資料室には平成11年に関東局時代の日記（1935～40）が武部六蔵関係文書として寄贈されているが、平成19年9月にご遺族から追加して資料が寄贈された。その内容は「欧米旅日記」2冊、満洲国国務院総務長官時の草稿、シベリア抑留時の家族宛葉書とそのコピー、中国抑留時の家族宛の書簡等である。

武部は、内務省復興局時代の昭和3（1928）年、ローマで開かれた万国著作権会議（5月8日～6月2日）に政府全権の随員として派遣され、引き続きロンドンに滞在し、ドイツ、フランス、南米にも足をはこんだ。残されている日記はヨーロッパ滞在の時期のものである。2冊の厚めの大学



「欧米旅日記」第1巻 武部六蔵関係文書2-1

ノート（1928年3月28日～9月1日、9月2日～12月16日）に、会議での提案や演説原稿の準備、各国間の意見対立など、国際会議の舞台裏が記されているほか、在欧邦人との交友やゴルフ、英国下院傍聴、美術館や博物館の見学などの現地での活動がうかがえる。また新聞記事から関心のある記事を抜粋している部分も多い。なお、この日記は『武部六蔵昭和三年滞欧日記』（武部健一編刊、2006）として復刻されており、解題および関連書簡が付されている。さらに、日記と満洲国関係の資料については、古川隆久「武部六蔵新出史料の紹介と翻刻 -- 『滞欧日記』と『満洲国』』『研究紀要』（日本大学文理学部人文科学研究所）73,2007.2）に詳細が紹介されている。

（主題情報部政治史料課）

本屋に ない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。このコーナーでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介します。

カメヤマ株式会社 創業 80 年史 1927 ~ 2007

創業 80 年史編集室編
〒 531-0076 大阪市北区大淀中 2 丁目 9 番 11 号
2007.2 83 頁 25.5 × 21cm (DH22-H438)

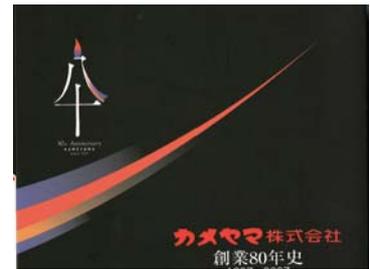
誕生日のケーキ、クリスマスイブの教会でのミサ、結婚式のキャンドルサービス、お盆の灯籠流しに先祖供養の法要などなど、「ろうそく」は私たちの人生の大切な場面において欠かせないものになっている。ゆらゆらと揺れるろうそくの炎は、そよ風や小川のせせらぎといった自然界と同じ「f 分の 1 ゆらぎ」という人間にとって心地よいリズムを生み出しており、リラクゼーション効果があるともいわれている。

ろうそくの歴史は意外なほど古く、紀元前 3 世紀のエトルリア（現在のイタリア中部）の遺跡から燭台の絵が発掘されており、この時代にろうそくが存在したことは確かである。我が国には 6 世紀半ば頃に仏教と共にろうそくが伝わったとされる。

世界有数のろうそくメーカーである「カメヤマ株式会社」は、1927（昭和 2）年に、三重県鈴鹿郡井田川村（現在の亀山市）において、伊勢の宮大工であった谷川兵三郎^{たにがわひょうざぶろう}によって「谷川蠟燭製造所」として設立された。本書は、そのカメヤマ株式会社 80 年の社史であり、社の歴史と対比するように当時の様々な世相が掲載されている。

例えば、太平洋戦争開戦の年である 1941（昭和 16）年には、物資の入手が次第に困難になる中で、木蠟を主原料とする「安全ろうそく」を開発したところ、パラフィン^{パラフィン}を主原料とするろうそくに代わるものとして全国から注文が殺到した。また、1959

（昭和 34）年 9 月、伊勢湾台風が中部地方に襲来し甚大な被害をもたらした際には、ろうそくを昼夜三交代制



でフル生産して供給し、復興の一助となった。バブル期の 1980 年代には、海外での現地生産も始めており、一方、この頃から、線香やアロマキャンドルといった生活雑貨全般を扱う多角的経営に乗り出している。

さらに時代は下って 2003（平成 15）年には、LNG（液化天然ガス）を主成分とするろうそくの開発に成功し販売を開始している。LNG は、パラフィンに比べて燃焼時の二酸化炭素や有害物質の排出量が少なく、昨今の環境問題に対する意識の高まりによる産物ともいえる。

このようにカメヤマ株式会社の歴史は、我が国が昭和から平成へと激動の時代を歩んできた歴史とちょうど重なる。それは、同社がろうそくの生産販売事業にあたって「品質」と「信頼」という「ともしび」を脈々と受け継いできた 80 年であり、資源小国である我が国の製造業が、ものづくりを通して国民生活の向上と技術革新に寄与してきた事実とオーバーラップする部分がある。

余談ながら、結婚式の恒例となっているキャンドルサービスを我が国に最初に取り入れたのは、カメヤマろうそくを使用した東京の明治記念館といわれている。古い歴史をもつろうそくは、未来に向けてこれからも幸福の「ともしび」を灯し続けるのであろう。
みうら よしみ
(三浦 良文)

大漁の証 万祝 特別展

神奈川県立歴史博物館

〒231-0006 横浜市中区南仲通 5-60

2007.2 63頁 A4

(GD64-H44)

本書は平成19年2月3日から3月11日まで、神奈川県立歴史博物館にて開催された万祝（まいわい）を扱った特別展の図録である。万祝とは、予想以上の大漁のときに、船主や網主が船子、網子を集めて行う祝宴で配る着物のことだ。もともとは祝宴自体が「マイワイ」、「マンイワイ」と呼ばれていたが、後に、そこで配られる着物も万祝と呼ばれるようになった。この習俗は幕末に房総半島から始まり、静岡県から青森県までの太平洋沿岸の地に昭和30年代ごろまで見られたそうだ。本書には万祝の風習についての解説と、着物としての万祝の写真が多数掲載されている。また万祝の制作に使われた道具の写真や、神奈川県内での万祝の事例も挙げられており、読み方すら知らない方が多いと思われる万祝という風習について知る良い手引きとなっている。

本書を開いてまず目に飛び込んでくるのは、その鮮やかな色。生地はたいてい綿、あるいはまれには絹で作られており、地は藍染のものが多い。その背と裾の部分に七福神などの縁起物や、漁獲物や漁法などの図柄が描かれている。万祝が配られると、新しいうちは外出着にしたり、神社に参詣する際に着用したりする慣わしもあったそうだ。着古すと普段着にし、さらに古くなると、船上での仕事着にしたり、綿を入れ防寒着にしたりすることもあった。原色を多用して描かれた絵柄と藍の対比は、九鬼周造の言う日本人の「いき」な着物の模様や色彩からは

程遠いものであるが、それを漁師が着揃う姿は非常に華やかで活気があったことが想像される。実際、万祝を着て夜の街を歩くのが漁師の自慢であったそう。

万祝を作るのは相当金がかかることであり、そのときの漁の儲けだけではまかないきれないので、普段から積み立てしてきた分に足して作ったという記述もあり、ホールインワンの記念品を思い起こさせる。しかし、漁師の生活が漁獲高にかかっていることを考えると、万祝を配るということへの思い入れは一層大きなものだったのだろう。

服飾史研究においては、衣服の起源の一つとして呪術的要素が挙げられたことがある。漁師たちの思いの込められた万祝を見ていると、防寒や装飾といった面にとどまらない、呪術的な要素という衣服の根源的な面が見出されるように思う。同じく万祝を扱った『万祝考』（GD64-G41）では被服的側面から詳しく研究されており、あわせてご覧になると、一層万祝の世界を楽しめるだろう。



わたなべ ゆりこ
(渡辺由利子)

第49回科学技術関係 資料整備審議会

3月5日、東京本館において、第49回科学技術関係資料整備審議会を、有川節夫委員長ほか審議会委員9名の出席のもとに開催した。当館からは、館長、副館長ほか14名が出席した。当館から第二期科学技術情報整備基本計画に基づく「平成19年度における科学技術情報整備に係る現況及び関連事業の進捗状況について」と、デジタルアーカイブ事業の一環として行うインターネット情報の収集に関して「ウェブアーカイブの制度化検討の方向性について」と題して報告した後、懇談を行った。

特にウェブアーカイブの制度化検討については、委員から、制度化の範囲を限定するとインターネット情報全体のアーカイブという将来像にとって障害にならないか、などの懸念も示されたが、総じて制度化の対象範囲を限定し段階的に拡大するという方向性に理解が示された。

審議会に関する情報は、当館ホームページ「国立国会図書館について」－「審議会・科学技術関係資料整備審議会」(http://ndl.go.jp/jp/aboutus/council_technology.html)に掲載されている。

アジア学会(AAS)・ 東亜図書館協会(CEAL) 2008年年次総会および 北米日本研究資料調整協議会(NCC) 会議

4月2日～6日、AAS・CEAL 2008年年次総会、NCC会議が、米国・アトランタで開催された。

当館からは関西館図書館協力課長本吉理彦、総務部企画課課長補佐竹内秀樹が出席した。CEAL日本資料委員会で竹内が、国立国会図書館デジタルアーカイブポータルについて報告した。このシステムは、3月に英語版を公開しており、日本研究情報への新たなアクセス手段として期待の聲が寄せられた。

また、NCC公開会議では本吉が、当館の遠隔研修事業について報告した。これは図書館員を対象にインターネットを通じて提供する研修プログラムであり、海外からも受講できるため、会議に参加した日本研究情報専門家らの関心をひいた。



今月のおもな出来事

法規の制定

【規程第1号】国立国会図書館職員定員規程の一部を改正する規程

(平成20年4月1日制定)

職員（館長、副館長、休職者、派遣国会職員、育児休業をしている職員および非常勤職員を除く）の定員を15人純減し、906人としたものである。平成20年4月1日から施行された。

【規程第2号】国立国会図書館組織規程の一部を改正する規程

【規則第1号】国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則

(いずれも平成20年4月1日制定)

収集部と書誌部を統合して新たに5つの課（収集・書誌調整課、国内資料課、逐次刊行物・特別資料課、外国資料課および資料保存課）から構成される収集書誌部を設置し、併せて東京本館と関西館との間での電子情報に係る契約等の事務分担を見直すため、規程第2号は部局レベルの事務について、規則第1号は課レベルの事務について、それぞれ所要の規定を整備したものである。いずれも平成20年4月1日から施行された。

【規程第3号】国立国会図書館職員倫理規程の一部を改正する規程

(平成20年4月1日制定)

国会職員法の一部を改正する法律（平成19年法律第41号）による任期付国会職員の制度の導入に伴い、当該制度により当館に採用される職員にも国立国会図書館職員倫理規程（平成12年国立国会図書館規程第5号）を適用するため、所要の規定の整備をしたものである。平成20年4月1日から施行された。

なお、これらの法規の施行による改正後の国立国会図書館職員定員規程（昭和33年国立国会図書館規程第1号）、国立国会図書館組織規程（平成14年国立国会図書館規程第2号）、国立国会図書館組織規則（平成14年国立国会図書館規則第1号）および国立国会図書館職員倫理規程は、当館ホームページ「国立国会図書館について」－「関係法規」（<http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/laws.html>）に掲載している。

お知らせ

平成 20 年度の図書館員を 対象とする研修計画



平成 19 年度科学技術情報研修

本年度、国立国会図書館で実施する図書館員を対象とする研修の概要をお知らせします（次ページ表）。

本年度実施する研修は、いずれも前回実施時に高い評価を受けた研修です。皆様からのお申込みをお待ちしています。

○本年度の研修の特徴

- * 「図書館員のための利用ガイダンス」を行い、当館の図書館へのサービスの基本的な利用方法を説明します。
- * 「児童文学連続講座」は、総合テーマを「日本の昔話（仮題）」として実施する予定です。
- * 「科学技術情報研修」では、各資料の基本的な知識や基本的な調べ方の習得を目指すほか、主題情報の調べ方も取り上げる予定です。
- * 「レファレンス研修」は、レファレンスの効果的な方法と課題解決への考え方を学び、講義と演習で構成する予定です。
- * 「法令議会資料・官庁資料研修」を実施します。

○各研修の詳細・申込方法

各研修の実施日程や科目の詳細・申込方法などについては、決定次第、当館ホームページ「図書館員の方へ」－「図書館員の研修」(http://www.ndl.go.jp/jp/library/training/library_training_guide.html) に掲載します。

また、メールマガジン『図書館協力ニュース』でも、研修の案内を随時お知らせしますので、未登録の図書館、関心をお持ちの図書館員の方はぜひご登録ください（当館ホームページ「図書館員の方へ」－「図書館へのお知らせ」から登録できます）。

お知らせ

平成 20 年度研修一覧

研修名	実施時期（予定）／会場	対象および定員
図書館員のための 利用ガイダンス	平成 20 年 5 月 21 日 (水) ／東京本館	国内の公共・大学・専門の各図書館 において、当館の図書館へのサービ ス（貸出し、複写、レファレンス） を利用する実務担当の方。40 名
児童文学連続講座 —当館所蔵資料を 使って	平成 20 年 11 月 10 日 (月)～11 日 (火) ／国際子ども図書館	現在、図書館等において児童サービ スに従事する方。60 名
資料保存研修	平成 20 年 11 月／関西館	公共図書館職員、大学図書館職員お よび専門図書館職員。32 名
科学技術情報研修	平成 20 年 11 月 (2 日間) ／東京本館	公共図書館職員および大学図書館職 員で科学技術関係情報に関する基礎 的な知識の習得を目指す方。20 名
アジア情報研修	平成 20 年 11 月 (2 日間) ／関西館	大学図書館、専門図書館および公共 図書館等の職員で、アジアに関連す る情報を扱う方。20 名
レファレンス研修	平成 21 年 2 月 (2 日間) ／関西館	公共図書館職員および大学図書館職員 でレファレンス業務担当の方。20 名
法令議会資料・ 官庁資料研修	未定 (2 日間)／東京本館	公共図書館職員、大学図書館職員お よび専門図書館職員で、法令議会資料、 官庁資料のうち、少なくとも一方を業 務上取り扱う方。20 名
レファレンスに係る 職員派遣研修	未定	公共図書館職員等。各 30 名以上を想定

※昨年度開催した「日本古典籍講習会」については、今年度も開催の方向で、共催の国
文学研究資料館と調整中です。

※この他、遠隔研修を実施します。詳細は、当館ホームページ「図書館員の方へ」[「図
書館員の研修」、メールマガジン『図書館協カニュース』等]で、追ってお知らせいたします。

以下の研修は各事業の参加館を対象として実施するものです。

国立国会図書館 総合目録ネットワーク 研修会(研修講師対象)	平成 20 年 5 月～6 月 (2 回、各 1 日) ／東京本館、関西館	都道府県立および政令指定都立図書 館中央館における国立国会図書館総 合目録ネットワークについての研修 担当の方。各 40 名
レファレンス協同 データベース 事業担当者研修会	年 2 回 (各 1 日) ／東京本館、関西館	レファレンス協同データベース事業 参加館の実務担当の方。各 40 名程度

(関西館図書館協力課)

お知らせ

「PORTA」に検索対象と 機能を追加しました



国立国会図書館デジタルアーカイブポータル（PORTA）では、新たに次の5つのアーカイブを検索対象に追加しました。これにより、合計25のアーカイブ、約1,000万件のデータが検索可能となりました。

※ [] 内はご協力いただいた機関

- ・ 京都大学学術情報リポジトリ + 貴重資料画像 [京都大学附属図書館]
- ・ 日本ペンクラブ電子文藝館 [日本ペンクラブ]
- ・ 農林水産関係試験研究機関総合目録（図書） [農林水産研究情報センター]
- ・ 農林水産関係試験研究機関総合目録（雑誌） [農林水産研究情報センター]
- ・ HERMES-IR (Special Collections) [一橋大学附属図書館]

また、外部システムへの検索機能の提供と、ブラウザで利用できる検索用プラグインの配布を開始したほか、英語版サイトを公開しました。詳細は、案内ページ（PORTA ホーム>このサイトについて）をご覧ください。

○こんなコンテンツを検索できます

「京都大学学術情報リポジトリ + 貴重資料画像」から、平安時代の伝奇物語『宇津保物語』など貴重資料画像3,400点と論文情報約2万件、「HERMES-IR (Special Collections)」から、アジア・太平洋諸地域の風俗・民族等の写真3,705枚からなる戦前期アジア諸国写真コレクションなどのコンテンツを検索し、デジタル化された資料へアクセスできます。また、「日本ペンクラブ電子文藝館」は著作権が消滅した作品だけでなく、存続している作品も、著作権者の了承を得て公開しており、直木賞受賞作家である阿刀田高氏の小説『白い蟹』など約740作品を検索し、コンテンツへアクセスできます。

○PORTA (<http://porta.ndl.go.jp/>)

PORTAは日本の電子情報資源や情報提供サービスにナビゲートする総合的なポータルサイトです。デジタルアーカイブ検索のツールとして、ぜひご利用ください。（動作環境：Windows/IE6.0以上 Firefox2.0以上、Mac OS/Firefox2.0以上）

○お問い合わせ先

国立国会図書館関西館 電子図書館課 電子メール：porta@ndl.go.jp

お知らせ

絵本ギャラリー 【アメリカの絵本 黄金期への幕開け】 提供開始



「絵本ギャラリー」トップ



「アメリカの絵本 黄金期への幕開け」



「アメリカの絵本 黄金期への幕開け」掲載作品

国際子ども図書館では、5月5日に電子展示会「絵本ギャラリー」に新たなコンテンツを追加しました。7つのコンテンツをお楽しみください。

「絵本ギャラリー」は、絵本の発祥から20世紀までの発展の流れを、内外の貴重な絵本の画像や音声によりインターネット上で紹介するコンテンツです。

今回追加した【アメリカの絵本黄金期への幕開け】は、19世紀末から20世紀初頭にかけて子どもたちを夢中にさせた、西部開拓などのアメリカ独自のテーマを題材とした絵本や挿絵本、伝承詩をもとにした絵本など11冊を紹介しています。



「デンズローの三匹のくま」

また、すでに公開している【子どもの本 イメージの伝承】は、18世紀後半から19世紀の欧米の挿絵本を紹介する画像データベースで、新たにトーマス・クレイン、エレン・ホートンの『海外で』やケイト・グリーナウェイの『四月の子どもの歌』など5作品を追加しました。

○ URL <http://www.kodomo.go.jp/gallery/>

国際子ども図書館ホームページ (<http://www.kodomo.go.jp/>)
— 「絵本ギャラリー」からコンテンツを選択してください。

○お問い合わせ先

国立国会図書館国際子ども図書館 企画協力課

電話 03 (3827) 2053 (代表)

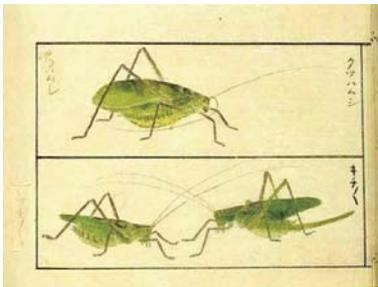
お知らせ

常設展示

第154回 虫を記録するー昆虫図鑑古今東西ー

○期 間 6月19日(木) から 8月19日(火) まで

○場 所 本館2階 第一閲覧室前(東京本館)



江戸時代後期の本草家水谷豊文の描いた虫の図『虫豸写真』水谷豊文〈当館請求記号 寄別11-35〉

子どもの頃、夏休みにカブトムシやクワガタを捕まえたことがある方も多いのではないのでしょうか。秋には鈴虫やコオロギなど、鳴く虫を飼ったこともあるかもしれません。形や色、鳴声、生態など、昆虫には人の興味をひく要素が数多くあります。

第154回常設展示では、当館の所蔵資料から、特徴ある昆虫図鑑をご紹介します。一口に昆虫図鑑といっても、特定の種類の昆虫を取り上げたものや国内の特定の地域のもの、世界の昆虫を取り上げたものなど、様々な図鑑が刊行されています。また、明治時代の昆虫採集指南書や、昆虫愛好家に関する資料もご紹介します。虫を好きな方はもちろん、苦手な方も、図鑑を通して多様な虫の世界をのぞいてみませんか。

帝国図書館から引き継いだ 貴重なコレクション

「旧上野本」のマイクロ化が 終了

国立国会図書館では、貴重な資料を未来に遺し、より多くの方にご利用いただけるよう、資料のメディア変換を進めています。

このたび、平成17年度から進めていた旧上野図書館本(昭和前期刊行)35,741冊のマイクロフィッシュ化が終了しました。

旧上野図書館本とは、昭和15、16年から同24年3月の間に、帝国図書館・国立図書館で受け入れ、国立国会図書館に引き継がれた資料です。この時期の資料は、戦災で失われたものが多く、所蔵機関も多くはありません。また、物資の不足した時代でもあり、紙質が悪く劣化が進んでいます。これらの貴重な資料がマイクロフィッシュ化されたことで、より多くの方に見ていただくことが可能となりました。

今後、これらの資料の閲覧や複写はマイクロフィッシュでのご利用となります。また、これまでは、原本は劣化のため図書館間貸出しができませんでしたが、マイクロフィッシュリーダーをお持ちの図書館への図書館間貸出しが可能になりました。



お知らせ

新刊案内

国立国会図書館の 編集・刊行物



参考書誌研究 第68号 A5 136頁 半年刊 3,000円 発売 日本図書館協会
〈研究ノート〉

- ・日本関係洋古書の我が国での受容について
 - ・日本関係洋古書の我が国での所蔵状況について
- 〈レファレンス業務〉

・レファレンス事例を活用した Web 上パスファインダーの作成・提供—国立国会
図書館科学技術・経済課における主題情報コンテンツ作成の取り組みと成果—
〈資料紹介〉

- ・「井上馨関係文書」所収伊藤博文書翰翻刻 続
- 〈電子展示会余録〉

・「写真の中の明治・大正—国立国会図書館所蔵写真帳から— 東京編」



レファレンス 687号 A4 99頁 月刊 1,050円 発売 日本図書館協会

- ・議会図書館界の現況と今後の動向
- ・外国人労働者問題の諸相
- ・国際人道法における兵器の規制とクラスター弾規制交渉
- ・森林の自然保護（資料）
- ・最近10年間における労働法の規制緩和（資料）

入手のお問い合わせ

日本図書館協会 〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14 03(3523)0812

第565号（2008年4月）の訂正とお詫び

- ・12ページ会場案内図、「昔話(再現)」と掲載いたしましたが、正しくは、「昔話(再誦)」でした。
- ・19ページ、「御上洛繪草紙」と掲載いたしましたが、正しくは、「御上洛繪草紙」でした。
- ・32ページ21行目～33行目、正しくは次のとおりです。

専門調査員 調査及び立法考査局総合調査室付

(主題情報部副部長・参考企画課長事務取扱)

長谷川 俊介

専門調査員 調査及び立法考査局議会官庁資料調査室主任

(司書監・収集部付)

坂本 博

専門調査員 調査及び立法考査局外交防衛調査室主任

(主幹・調査及び立法考査局外交防衛調査室付)

三田 廣行

専門調査員 調査及び立法考査局文教科学技術調査室主任

(司書監・総務部付)

戸澤 幾子

専門調査員 調査及び立法考査局海外立法情報調査室主任

(主幹・調査及び立法考査局総合調査室付)

富窪 高志

専門調査員 調査及び立法考査局海外立法情報調査室付

(主幹・調査及び立法考査局総合調査室付・国会レファレンス課長事務取扱)

萩原 愛一

切込み器（カードパンチ / 半月）

目録カードに半月型の切込みを入れる道具



写真1

切込み器（写真1）という道具をご存じでしょうか。国立国会図書館では、カード目録を作成するときにこの道具を使うことがあります。カード目録をまだ作成しているのかという質問がありそうですが、一部の資料については、今もなおカード目録を作成して、受入れや所蔵の有無を記録し、管理しています。

カード目録は、冊子体目録の次に考え出された目録の形態です。冊子体目録には一覧性があり場所をとらないという利点がありますが、最新の情報を提供できないという欠点もあります。この欠点を補うのがカード目録で、冊子体目録より容易に作成でき、最新の情報を提供できます。しかし、資料の増加に伴い、カード目録の作成やカードの繰り込み作業に費やす時間が増え、カードを収めるカードボックスを置くためのスペースが必要になりました。その後、コンピューターの発達により、OPAC（Online Public Access Catalog）と呼ばれるオンライン目録が主流となり、現在に至っています。

さて、具体的にこの道具がどのように使用されているのか紹介します。カナダ議会上院の委員会会議録が届きました。この資料は、刊行のタイミングにばらつきが大きく巻号順に送られてこないことがあるため、受入状況をこまめにチェックする必要があり、カード目録を作っています。データを記入するためにカードボックスからカードを出してみると、カードはすでに6枚目。しかも、最後の欄まで記入されていたため、7枚目になるカードを用意し、届いた資料の巻号、受入年月日などを記入しました。最後に、カードの上辺に、この道具を使って半月型の切込みを入れ、カードをカードボックスに収めます。半月型の切込みを入れるのは、このカードが、直前のカードの続きであることが一目で分かるようにするためです。切込みの型が四角でも三角でもなく半月である理由は、一説には、ミゾの部分に指先が入るのでカードがめくりやすくなるからだと言われています（写真2）。

使用回数は少なくなった切込み器ですが、まだまだ本領を發揮しています。

やまさき みわ
（山崎 美和）



写真2

C O N T E N T S

- 02 *Specimen historicum typographiae Romanae XV saeculi* by
Francois Xavier Laire (Book of the month-from NDL collections)
- 04 New series commemorating the NDL's 60th anniversary
"1998-2008" Topics during the last decade and future prospects
(2)Tracking the acquisition of materials
- 10 How many domestic publications does the NDL hold?
-from the results of a survey on the percentage of national publications acquired by NDL
through legal deposit system
- 14 Current status of Japanese studies in the U.S.
-at the University of Pittsburgh
- 19 People who use, people who maintain (5) Audio materials
- 20 Materials newly available in the Modern Japanese Political
History Materials Room
- 32 Visual NDL Museum (11) Card punch (removes a half-circle)
- 13 Tidbits of information on NDL
Supporting acquisition of materials
- 22 Books not commercially available
Kameyama Kabushiki Kaisha sogyo 80-nenshi 1927-2007
Tairyō no akashi maiwai : tokubetsu ten
- 24 NDL news
· 49th meeting of the Council on Organization of
Materials on Science and Technology
· Association for Asian Studies (AAS) and Council on
East Asian Libraries (CEAL) 2008 annual meetings
and North American Coordinating Council on Japanese
Library Resources(NCC)2008 Open Meeting
- 25 Monthly official report - laws established
- 26 < Announcement >
· Training programs for librarians in FY2008
· Search objects and functions newly added to PORTA
· Picture Book Gallery "The American Picture Book:
Prologue to the Golden Years" open to the public
· regular exhibition
· Completion of microfiching of books formerly held in the
Ueno Library, a valuable collection taken over from the
former Imperial Library
· Book notice - publications from NDL

国立国会図書館月報

平成 20 年 5 月号 (No.566)

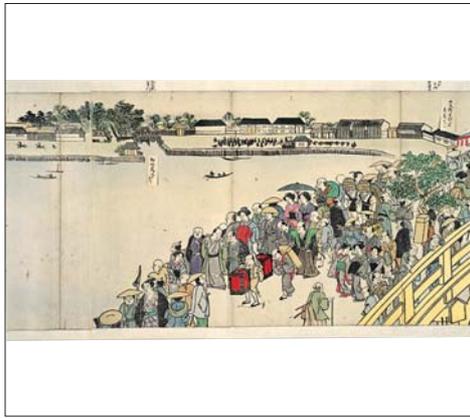
平成 20 年 5 月 20 日発行 定価 525 円
(本体 500 円)

発行所 国立国会図書館
編集責任者 網野光明
〒100-8924 東京都千代田区永田町 1-10-1
電話 03 (3581) 2331 (代表)
F A X 03 (3597) 5617
E-mail geppo@ndl.go.jp

発売 社団法人日本図書館協会
〒104-0033 東京都中央区新川 1-11-14
電話 03 (3523) 0812
F A X 03 (3523) 0842
E-mail hanbai@jla.or.jp

印刷所 株式会社平文社

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜すいして転載される場合には、事前に当館総務部総務課に連絡してください。本誌 517 号以降、PDF 版を当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp> - 「刊行物」 - 「国立国会図書館月報」) でご覧いただけます。



『東都隅田川兩岸一覽 東』から两国橋部分
[鶴岡蘆水画] [天明1(1781)] 1軸 28cm 木
版筆彩 <寄別1-4-9>

国立国会図書館月報

平成20年5月20日発行 (毎月1回20日発行)
(5月号通巻566号)

発売： 社団法人 日本図書館協会 定価 525円 (本体 500円)